

会 議 記 録

会議名称		第77回杉並区環境清掃審議会
日時		令和2年11月4日(水) 午前10時00分～午前11時12分
場所		区役所第3・4委員会室(中棟5階)
出席者	委員名	中川会長、中丸副会長、石山委員、井上委員、大嶋委員、岡村委員、奥井委員、尾崎委員、住田委員、世戸委員、田中委員、古谷委員、松井委員、井原委員、吉川委員、新谷委員、渡辺委員 <div style="text-align: right;">(17名)</div>
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、杉並清掃事務所長兼方南支所担当課長、都市整備部管理課長、みどり公園課長、みどり施策担当課長、建築課長、鉄道立体担当課長
傍聴者数		1名
配付資料等	事前	第76回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案) 西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差化計画について ・都市計画案及び環境影響評価書案のあらまし(資料1) ・都市計画案及び環境影響評価書案のご説明について(資料2) 西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業の環境影響評価書案について(要約) 諮問文(写) 「西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業」に係る環境影響評価書案に対する区長意見について(答申)(案) 令和2年度杉並区環境白書
	当日	次第 席次表
会議次第		議事内容 確認事項 第76回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案)の確認について 諮問事項 (1)「西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業」に係る環境影響評価案に対する区長意見について 報告事項 (1)「西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差化計画について (2)杉並区環境白書について その他

<p>発言者</p>	<p>第77回環境清掃審議会発言要旨 令和2年11月4日(水)</p> <p>発言要旨</p>
<p>環境課長</p>	<p>皆様、おはようございます。環境課長の小松です。定刻になりましたので、環境清掃審議会を開催いたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>本日の委員の出欠状況ですが、ただいま17名の出席をいただいております。定足数に達してございますので、第77回杉並区環境清掃審議会は有効に成立してございます。</p>
<p>環境課長</p>	<p>なお、本日の傍聴者は現時点で1名でございます。</p> <p>会長より開会宣言をお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>皆様、おはようございます。ただいまから第77回杉並区環境清掃審議会を開会いたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>まず、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>まずは、私から説明員の交代がございましたのでご紹介をさせていただきます。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>私、環境課長とごみ減量対策課長を兼務させていただいておりましたが、ごみ減量対策課長が兼務解除となり、後任に馬場が着任いたしました。ご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>おはようございます。11月1日で清掃事務所長からごみ減量対策課長に異動になりました馬場でございます。引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>次に、杉並清掃事務所長と方南支所担当課長を兼務いたします坪川です。</p>
<p>兼方南支所担当課長</p>	<p>おはようございます。清掃事務所長、方南支所担当課長を兼務いたします坪川でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>説明員の交代は以上です。</p>
<p>環境課長</p>	<p>次に、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしております次第をご覧ください。</p>
<p>環境課長</p>	<p>事前配布させていただきましたのは、第76回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案)と、それから、西武新宿線連続立体交差化計画について、資料1と資料2、先日縦覧が始まる前に一度、お送りしておりますが、当該事業に係る環境影響評価書案の要約版、そして、「西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業」に係る環境影響評価書案に対する区長意見についての諮問文の写しとその答申案、そして、環境白書、この6点です。</p>
<p>環境課長</p>	<p>そして、本日配布付させていただいておりますのは、この次第と、席次表でござ</p>

<p>会 長</p>	<p>ございます。不足資料等ございましたら、いつでもお申し付けいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議事内容といたしましては、次第にございますとおり、初めに会議記録の確認をお願いいたします。</p> <p>次に、諮問事項をご審議いただくこととなりますが、こちらに当たりましては、まずは、西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業の概要と環境影響評価の流れ、そして、環境影響評価書案についてご説明をし、その後、に区長意見の答申案についてご説明をさせていただきます。</p> <p>この評価書案に対する区長意見は、当審議会から諮問、答申という形でご意見をいただいた上で、今月の11月19日までに東京都都知事宛てに提出する予定でございます。</p> <p>そのほか、報告事項では次第に2つ記載してございますが、西武鉄道の連続立体交差化計画につきまして、諮問事項に関連して先にご報告させていただきますので、環境白書についてのみご説明をさせていただきますこととなります。</p> <p>また、前回に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策としまして、席の間隔も空けさせていただいており、また、窓や扉も開放してございます。ご発言につきましても、マスクを着用したままでお願いできればと存じます。</p> <p>マイクにつきまして、前回同様お一人ずつ置かせていただいております。マイクは電源を2本同時にオンにいたしますとお互いに干渉してしまうため、お話が終わりましたら、その都度、電源をお切りくださいますようお願いいたします。</p> <p>また、本日も長時間とならないよう進めてまいりたいと存じます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>初めに、8月に開催した「第76回杉並区環境清掃審議会 会議記録（案）」の確認をさせていただきます。</p> <p>会議記録の案につきましては事前に郵送させていただいておりますが、何かご指摘やご意見はございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご同意いただけたということで、第76回会議記録の（案）を取らせていただきますして、確定といたします。</p> <p>それでは、続いて、本日の諮問事項である「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」に係る環境影響評価書案に対する区長意見についてを議題といたします。</p>
------------	---

<p>鉄道立体担当課長</p>	<p>この件につきましては、報告事項の1番目にある「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化計画について」が環境影響評価書案に係る事業となりますので、先にご説明をお願いいたします。</p> <p>私からは、西武鉄道新宿線の井荻駅から西武柳沢駅間の連続立体交差化事業計画につきましてご報告いたします。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。</p> <p>鏡の「1都市計画について」でございますが、本都市計画の名称は「東京都市計画都市高速鉄道西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）」でございます。</p> <p>次に、資料1をご覧ください。</p> <p>資料1に、高架化に関します連続立体交差化計画と、それに伴います側道計画の都市計画案について記載しております。資料1をおめくりいただきまして3ページと4ページ、こちら見開きのところの平面図と縦断図をご覧ください。</p> <p>この事業の区間は杉並区の井荻駅から練馬区を通りまして、西東京市の西武柳沢駅までの約5.1キロの事業区間となります。</p> <p>図の赤色で記載した部分が東京都で都市計画を行う部分で、鉄道の構造形式を高架式及び地表式ということで案を出してございます。これは東京都で都市計画を今後決定していく部分でございまして、それに伴いまして、鉄道の北側等でございますけれども、緑色で記載した部分がございまして、こちらは側道となる部分でございまして、鉄道附属街路という名称で記載してございます。</p> <p>こちらのうち緑の部分につきましては、杉並区で都市計画決定を行う部分となっております。区内の側道につきましては、井荻駅から上井草駅間の区間で東鉄新付1、2、3、4というのがございまして、そのまた、上井草駅の周辺でございまして、東鉄新付10と11というこの6本を計画してございます。</p> <p>このたび、これらの都市計画案につきまして、東京都と杉並区、また、練馬区、西東京市並びに西武鉄道と合同で10月に説明会を各区の各駅の場所で2回ずつ、合計8回行わせていただきまして、地域の皆様にご説明をいたしました。</p> <p>今後、都市計画の手続を進めてまいりますので、併せまして、告示と縦覧及び意見募集というのをこちらの都市計画案につきまして実施したところでございます。</p> <p>次に、鏡の2「説明会の開催結果と都市計画案公告・縦覧、意見書の提出について」をご覧ください。</p> <p>先ほど申し上げた説明会は8回実施いたしまして、(1)の説明会開催結果のと</p>
-----------------	---

<p>会 長</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>おり、来場者の総数は490人でした。</p> <p>次に、都市計画案への意見書の提出や縦覧の件数でございますけれども、(2)に、また、都市計画への主な意見は(3)に記載したとおりでございます。</p> <p>鏡の裏面の「3今後のスケジュール(予定)」でございますけれども、現在、東京都におきまして、この説明会と併せて環境影響評価書案に対する意見書の提出を受け付けておりますけれども、今後は令和3年度に都市計画審議会でご審議いただいて都市計画は決定していく予定でございます。</p> <p>その後、令和4年から5年度にかけて事業認可を取得していく予定で進めてございます。</p> <p>私からのこの事業に関する報告は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、引き続き「環境影響評価書案について」と「区長意見の答申案」についてのご説明をお願いいたします。ご説明いただいた後、ご意見などを伺うことにいたします。</p> <p>それでは、私から説明をさせていただきます。</p> <p>まず、先ほど鉄道立体担当課長からご説明のあった資料1を使いまして、環境影響評価についてのご説明をさせていただきたいと存じます。資料1の6ページをご覧ください。</p> <p>環境影響評価の手續に係るこの間の経過でございますが、まず、事業者は今回の事業計画案の内容から環境に影響を及ぼすおそれのある環境影響要因を抽出しまして、環境影響評価の項目を下の表にございますとおり8項目選定し、調査・予測などの手法を記載した調査計画書を昨年2月に東京都へ提出いたしました。</p> <p>これを受けて区ではこの調査計画書の縦覧などを行い、また、東京都へ昨年3月、区長意見を提出いたしました。</p> <p>事業者はそれらの意見や東京都知事の審査意見書などを踏まえ、調査方法などについて修正を加えた上で、現況調査や予測、評価を行い、上の作成手順にございます一番右側の赤枠で囲った環境影響評価書案を作成いたしまして、現在、縦覧、閲覧中でございます。</p> <p>本日は、この環境影響評価書案に対する区長意見について会長とご相談の上、事務局で作成いたしました答申案についてご審議いただきたいと存じます。</p> <p>次に、環境影響評価書案の内容についてご説明いたします。</p> <p>資料1の7ページをご覧ください。</p>
---------------------------	---

選定しました8項目について予測・評価の結果と環境保全のための措置が記載されてございます。

まず、騒音・振動につきましては、工事の施工中、仮線時、工事完了後とそれぞれの場面でのその予測値とその評価を行っています。

工事の施工中及び工事の完了後における評価は、全て基準値や現況値と同等、または下回っていると予測されてございます。仮線区間の騒音については現況値を下回りますが、振動についてのみ現況値を少し上回ると予測されています。

工事に当たりまして、仮囲いを設置し、可能な限りロングレールを採用するとともに最新の技術、建設機械などの積極的な導入、路面改良、道床の入念な整備など鉄道振動の低減に努めるとしてございまして、評価の指標である現況値を大きく上回らないことをおおむね満足していると評価されてございます。

土壌汚染につきましては、現時点では事業用地未取得のため、現地調査が実施できない地域もございます。今後、履歴等調査を行い、適切な措置を講じることとし、対策が可能であると評価されてございます。

そのほか、日影、電波障害などについてもおおむね区内では生じないように予測されてございますが、何らかの障害が明らかになった場合には適切な措置を講じることが可能であり、評価の指標に満足すると記載がございまして。

続きまして、区長意見の答申案についてですが、今回の環境影響評価書案に対する区長意見につきましては、環境清掃審議会条例及び同条例施行規則の規定に基づき、本審議会の審議事項となっております。

東京都より9月に当事業の環境影響評価手続再開のお知らせと、周辺市区長への意見照会があり、それを受け、諮問文を会長にお送りするとともに、その写しを皆様にお送りしてございます。

それでは、「西武鉄道新宿線連続立体交差事業」に係る環境影響評価書案に対する区長意見（答申）（案）」についてをご覧ください。A4一枚のものになります。

まず、区長意見の前段につきましては、区画整理や鉄道の開通などにより閑静な住宅地として発展をしているということや、スポーツセンターや農芸高校、杉並工業高校など4つの高校が立地する教育文化が集中する地域であるということで、長期間にわたるこの事業においては、可能な限り環境影響の低減に努めてもらうように区長意見として述べる記載としてございます。

<p>会 長</p>	<p>全体的な意見としまして、区民に対し積極的な情報提供と分かりやすい周知を行うこと、また、区民の意見・要望などを尊重し真摯に対応することなどを記載してございます。</p> <p>評価項目に関する意見といたしましては、景観について可能な限り緑化に努め、沿線部地域の圧迫感を緩和する対策を講じることを意見といたしました。</p> <p>また、騒音・振動につきましては、仮線区間では鉄道振動の予測結果が現況値を上回るとなっておりますので、適切な対策を講じるとともに、評価の指標を上回らないこととなるよう努めていただきたいと思います。</p> <p>そのほか、中高層住宅への影響を考慮し、高さ方向の騒音拡散を抑制するための対策を講じることと、工事の完了後も実測を行うことなどを区長意見としてございます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この答申案に対して、これからご意見、ご質問をお聞きいたしますが、本日の審議については区長意見として東京都へ提出するに当たっての皆様のご意見を頂き、ご審議いただくものとなりますので、個別の意見を反映させるものではございません。</p> <p>また、諮問されている事項は区長意見についてであり、事業についてのご意見を伺うものではないということですので、この点、ご理解いただければと思います。</p> <p>それでは、この答申案に対してご意見、ご質問などございましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>E 委 員</p> <p>会 長</p>	<p>まず、今回の審議の意図ですけれども、区長意見について何か過不足がないか見ましようというようなことですか。</p> <p>そうです、はい。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>ちょっと私、いろいろ評価書とかも読ませていただいて思ったのですが、3つあるのですけれども、1つは電波障害の件で、この要約を見ると、何か障害が起こることがある一部地域で、衛星放送については障害が起こることが予測されるというふうになっておりまして、障害が明らかになった場合には調整しますよとなっているのですが、障害が明らかになってからだと既に見えなくなっているわけですね。そうすると、予測して分かっているなら事前に対策してもらったほ</p>

	<p>うがいいのではないかという意見としてですけれども、思いました。</p> <p>それがまず1つ目でして、2つ目が、もう一つ気になったのが、夜間も工事があるという話でして、環境影響評価によると建設中の騒音というのは一応基準内に収まっていますということなのですからけれども、夜間だと、夜間がどうなのかわちよつと分からないんですけど、結構うるさいのではないのかなと思うんですよ。なるべくちょっと騒音は夜間も抑えてもらうようにしたほうがいいのではないかというように思いました。</p> <p>あと、3つ目が、全体的な意見のほうに入るのかもしれないんですけど、結構あの辺りは道が狭いと思いますが、そうすると、ダンプとかが数十台、6個の区間に分かれていて、それぞれ大体行き来するというようなことが当初の計画で書いてあったのですけれども、多分、狭い道に入ってくると思うのですよね。やっぱり、なるべく安全に配慮してほしいとか、計画のところに書いてはありましたけれども、安全評価、より、念押しとして、評価してほしいというようなこと、安全にも考慮してほしいというようなことを何か付け加えるといいのかなというように思いました。</p>
会 長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p>
環 境 課 長	<p>何か事務局からありますか。</p>
鉄道立体担当課長	<p>まず、電波障害の件ですが、基本的には工事などで生じるようなときには、対象エリアに一体的にお知らせをしながら、工事を進め、個別に対応しているのが通常の工事なのかと思われます。これについては、評価書案では環境保全のための措置を実施するということが書かれてございますが、区長意見として付け加えたほうがいいのかというご意見ということでしょうか。</p>
環 境 部 長	<p>工事の件は、私から少し加えさせていただきます。</p> <p>当然、夜間工事は皆さん寝ている間の時間帯ですので、そういった騒音とか振動につきましては、工事業者のほうで、今後、先ほどの、狭い道路をダンプが通るという安全面のお話と併せまして、工事を行う前に工事説明会を行い、丁寧に説明させていただき、基準に基づいて対応してまいりたいと考えておりますので、この評価に入れるのは難しいかとは存じます。</p>
	<p>ちょっとよろしいですか。</p> <p>今、3点、ご意見いただいたかと思えます。今、事務局からもご説明させていただいて、1つには、電波障害に関しては、エリアはある程度あったとしても実</p>

	<p>際に起きるかどうか、そういったところについての対応をするということがあるので、基本的には事後処理的なことになってしまう。</p> <p>夜間のことについては、十分留意をしてということではありますけれども、あくまでも区長意見でございますので、委員の皆様で、これは区長意見として述べるべきだということで審議会のご意見として、総論として頂けるということであれば、それについては私どもは区長意見に追記するというか、それはご意見として承ることになるのかなというふうに思います。</p> <p>今はあくまでもE委員のご意見として頂いたことなので、やりとりはさせていただいたのですが、審議会の意見としてということであれば、そのような総意をもって私どもも受け止めさせていただくというふうなことになるかと思えます。</p>
副 会 長	<p>今の電波障害については、部長がおっしゃるとおりで、エリアとしてはこの辺に電波障害が出そうだというのは分かるのですが、例えば、アンテナの角度を変えるとか、通常、アンテナ設置工事でもそうですが、ちゃんと受信状態を見ながらやるので、それで解決できるものなのか個別で対応することとなります。そうではなくて、どうしようもないときはケーブルテレビに替えるとか、それによってお金のかかり方とか手続も変わってまいります。ほとんどが個別対応となってしまうので、大枠とすると、何かあった場合、どうしても事後手当てになるというのは、これは致し方ないことなので、こちらに書かれていることであれば、それはそのまま受け止めるというほうが合理的だと思います。</p>
O 委 員	<p>「2評価項目に関する意見」の「(1)景観」で、可能な限り緑化に努めるという記述がありますが、鉄道を高架にしてこういったところに緑化の可能性があるのかちょっとイメージがつかないのですが、この答申に対して意見ではないのですが、どんなことが考えられるのかなとちょっと余計な質問を。</p> <p>高架にしたコンクリートに緑のものを巻きつけるとか、すみません、とんちんかんな質問をしたかもしれませんが。可能な限り緑化という言葉が漠然としているので、圧迫感を緩和する対策というのは何か具体的に、都にこんなようなことをしてほしいとかというのが気持ちとして裏側にあるのかなと思って質問してみました。</p>
鉄道立体担当課長	<p>緑化のお話が出ましたので、例えば、今回高架化になりまして、鉄道の線がずっと上のほうで、コンクリートの構造が連なる中で、恐らく10メートル置きぐらいに橋脚が下りてきて、その間が全部空いておりますので、そういったところ</p>

<p>○ 委員 会長 環境課長</p>	<p>に、一般的な利用としては結構多いのが駐車場を造ったり、駐輪場を造ったりする例もございます。そういったところを、例えばフェンスを緑化するですとか、下に保育園など、いろいろな施設が入る場合がございますけれども、そういった建物、施設の壁面、フェンスなどは緑化が可能かと思われまます。また、併せまして、区でも今回、北側に側道を計画してございますので、側道の中では緑化というのはかなりきちんとやらせていただこうと思っておりますので、そういった面も含めまして、周辺的环境への影響を考えまして緑化というのを書かせていただいております。</p> <p>分かりました。側道を緑化する、それでしたらちょっと緑も増えるし、よいかと思いました。ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>それでは、特にないようでしたら、本事項については案を承認するという事によろしいでしょうか。</p> <p>それでは、案を承認し、本日、頂いたご意見を踏まえ、事務局と調整の上、答申としていきたいと思っておりますが、私にご一任いただきよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に報告事項に移りたいと思っております。</p> <p>それでは、ご説明をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、私から、報告事項、「環境白書」についてご説明をさせていただきます。</p> <p>令和2年度の「環境白書」は資料編とともに郵送でお送りいたしましたので、本日、机上のファイルにもつづってございますので、そちらをどうぞご覧ください。</p> <p>まず、この「環境白書」でございますが、環境基本条例に基づき、区的环境に関する現状や今後の望ましい姿などを区民の皆様に分かりやすくお伝えすることを目的に作成してございまして、杉並区環境基本計画に対応した、主に令和元年度の実施を中心とした進捗状況などをお示ししてございます。</p> <p>1から3ページをご覧くださいませでしょうか。</p> <p>ここでは計画の概要といたしまして、計画の目標と体系をお示しし、体系には「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」の実現に向けて5つの目標を基本目標として掲げ、その目標達成のための具体的な施策と取組の一覧を</p>
-----------------------------	---

お示ししてございます。

次に、5ページ目の基本目標Ⅰ「低炭素・循環型のまちをつくる」の施策の1つ目といたしまして、「地球温暖化防止への取組」について、環境基本計画に掲げております目標、エネルギー消費量ですが、こちらは令和元年度実績17,374テラジュールで、世帯数の増加などの影響から前年度に比べ493テラジュール増加してございますが、平成27年度より令和3年度の目標値につきましては達成している状況となっております。

また、二酸化炭素排出量につきましては、令和元年度の実績は157万5,000トンCO₂で、前年度に比べ27,000トンCO₂が増加してございますが、こちらにつきましても平成27年度より令和3年度の目標値は達成している状況でございます。

6ページ目から8ページ目をご覧ください。

本施策の令和元年度の主な取組としましては、クリーンエネルギーの普及啓発の推進や、太陽光発電機器などの低炭素化推進機器等の導入費用を助成するなど、温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組を行いました。

また、震災救援所となります区立小中学校などに太陽光発電機器と蓄電池を設置し、平常時は自家消費及び環境学習に活用し、災害時には電力供給の確保に努めてまいりました。

今後これらの取組を推進してまいります。

9ページから13ページをご覧ください。

施策2の「循環型社会を目指す取組」についてですが、区は、平成30年度までは区民一人1日当たりのごみ排出量が8年連続23区最少でございましたが、令和元年度は2番目でございました。

そうした中で、さらなるごみ減量への元年度の主な取組としましては、10ページにございます、ごみ資源の収集カレンダーの全戸配布や、使い切れない食品を預かって福祉団体などに寄附をするフードドライブ、こちらの窓口を4か所から10か所に拡充して、前年度の約2倍の6,000個余を受付けするなど取り組んでまいりました。

このほか小型家電や食用油の拠点回収などによる資源化の推進などに取り組んでおりまして、これらの取組は今後も積極的に行ってまいります。

14ページから18ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらにつきましては、基本目標Ⅰの「個別事業の取組状況」を記載してござ

います。「環境白書」は本編のほかに資料編もございます。そちらに詳しいデータが掲載されておりますので、併せてご覧いただければ分かりやすいかと存じます。

続きまして、19ページから23ページをご覧ください。

基本目標Ⅱ「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」についてですが、ここでは施策1の「自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組」を行うとともに、20ページにございます施策2の「化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組」として事業者に対して調査を行い、年間の化学物質の使用料や排出状況を把握するとともに、使用料削減指導などを行いました。

この施策2の目標につきまして、21ページにございます①の適正管理化学物質の環境への排出量及び③の大気ダイオキシン類年平均濃度につきましては、いずれも令和3年度の目標値を達成してございます。

有害な化学物質や騒音、大気汚染物質などにつきましては、現在も測定を行い、道路管理者などに結果を通知するなど行っておりますが、今後も引き続き事業者への啓発、指導などを図ってまいります。

続きまして、29ページから31ページをご覧ください。

基本目標Ⅲ「自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる」について、施策1「連続したみどりを保全・創出する取組」の令和元年度の主な取組につきましては、みどりの基本計画に基づきまして、みどりのベルトづくりや、（仮称）荻外荘公園の整備などを進めるとともに、多世代が利用できる公園づくりの基本方針に基づきまして、和泉二丁目公園区における公園機能の見直しを進め、各公園の改修案をまとめました。

今後も引き続き緑地保全、緑化事業に取り組んでまいります。

32ページから35ページをご覧ください。

施策2「自然生態系保全の取組」につきましては、令和元年度の主な取組について約5年ごとに実施してございます自然環境調査を行い、報告書及び概要版を発行いたしました。

そのほか、みどりのボランティア活動の支援や自然観察会などを実施しまして緑や自然に親しめる取組を行いました。

41ページから44ページをご覧ください。

基本目標Ⅳ「魅力ある快適なまちなみをつくる」の施策1「美しく清潔なまちへの取組」に関する令和元年度の主な取組として、歩きたばこやポイ捨ての禁

<p>会 長</p> <p>L 委 員</p>	<p>止、分煙化徹底の取組としまして、駅前広場などの公衆喫煙場所を整備するとともに、巡回パトロールや各種イベントなどに合わせた啓発などを実施いたしました。今後もこれらの取組を行うとともにパトロールなどもより一層工夫しまして、分煙化の徹底を推進してまいります。</p> <p>また、43、44ページでございます、施策2「個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組」に関しまして、令和元年度の主な取組は、屋敷林・農地の保全として杉並区緑地保全方針に基づき選定されました「杉並らしいみどりの保全地区」のモデル地区におきまして落ち葉掃きなどの保全活動を行いました。</p> <p>今後も地域特性を踏まえた保全に取り組んでまいります。</p> <p>48から50ページをご覧ください。</p> <p>基本目標V「区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」についてでございますが、施策1「環境教育、環境学習の拡充・推進」の令和元年度の主な取組は、区内小中学校に環境学習コーディネーターの派遣を行うとともに、小中学生が環境について学習した成果を発表し、共有し合う「小中学生環境サミット」を開催するなど環境学習の充実を図りました。</p> <p>また、施策2「環境活動の推進」につきましては、環境活動推進センターなどにおいて環境に関する講座・講演の開催や学校への環境学習支援などを実施しました。</p> <p>今後もこれらの取組を進め、環境学習の機会を充実させて区民の環境意識の向上に努めてまいります。</p> <p>なお、ピンクの表紙の資料編につきましては、環境、清掃、みどりなどの分野に関する各種統計数値など調査結果等を記載してございます。説明は省略させていただきます。</p> <p>最後に、この「環境白書」の閲覧場所ですが、区役所本庁舎の環境課、区政資料室や区立図書館、杉並区立環境活動推進センターなどでご覧いただけます。また、区の公式ホームページにも掲載してございます。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この件についてご質問などございますでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>温暖化対策の件でちょっとお伺いしたいのですが、最近、菅政権が2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロという方針を打ち出しましたけれども、今</p>
-------------------------	--

	<p>後、国や地方と検討の場で議論を重ねていくと言っております。</p> <p>目標を達成するにはかなりハードルが高いと思うのですが、杉並区でも今まで白書で示すとおり、いろいろな温暖化対策に向けた取組を行ってきていると思うのです。</p> <p>今後、この発言を受けて、杉並区として目標達成の数値を上げていかなければいけないのかなと思うのですが、今の時点でこの発言を受けてどのようなお考えがあるのかということです。例えば、いろんな低炭素の推進機器等の導入とか、それに向けて、今までその導入に向けていろいろな啓発も促進していると思うのですが、今までの導入費の助成とか、その辺の今後上積みをしていこうとか、そのような考えがこれから出てくるのではないかと思います。</p> <p>今の時点で結構ですが、この発言を受けて何か変化が出てくるのかなと思います。その辺はいかがでしょうか。</p>
環境課長	<p>委員がおっしゃるとおり、国から先般、2050年に向けて、CO₂の排出を実質ゼロにするといった方針が出されてございました。私どもも国がそういった方針をしっかりと打ち出してきたということで、この間もちろん地球温暖化対策は行ってきたところでございますが、今後は更なる大きな取組を、国全体として取り組んでいくと思われる中で、区としても今までの取組をしっかりと取り組むとともに、新たな取組等、様々、考えていかなければいけないと思っています。</p> <p>今、ちょうど基本構想の策定に向けまして審議がなされている中で、来年度は総合計画・実行計画などの策定に向けた準備に着手していきます。そういった中で、環境基本計画も併せて策定をしていくこととなりますので、新しい取組ですとか、目標などそういったものはしっかりと検討してまいりたいと考えているところでございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ほかには、ご意見は。</p>
E 委員	<p>意見というか感想なんですけれども、さっきの二酸化炭素の話ですが、「環境白書」5ページで二酸化炭素の電力由来は参考値ですという話ですけれども、やっぱり、何か電力会社の、多分どういう設備を動かしているかで変わってくるものだと思うのですが、何かそういうのを、ちゃんと除いて、助成とかで抑えられた分がどれぐらいなのかということ載せられると効果が分かりやすいのではないかなという感じがしました。</p> <p>それがまず1つと、あと、みどりのことについても個人的に関心があるのです</p>

	<p>が、接道緑化とかに取り組んでおられるのですが、僕もベランダで若干作ったりはしているのですが、枯れた後の処理が結構困るんですよね。結局、私の場合だとごみにして捨てるしかないのですが、何か回収してもらって堆肥とかにしてもらえるとうれしいなというような個人的な感想として持っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長 環境課長</p>	<p>事務局からありますでしょうか。どうぞ。</p> <p>まず、二酸化炭素の助成に関して、電力会社の話もあるので推計は、やむなしではあるだろうけれども、もう少し分かりやすい示し方等がないかというお話だったと思います。</p>
	<p>おっしゃるとおり、電力会社等が化石由来のエネルギーをどの程度供給してるか等で電力構成が変わってきますので、お示し方法については、例えば、白書の14、15ページの辺りには太陽光発電の機器の助成件数ですとか、蓄電池などの助成件数などはお載せしてございます。また、省エネの計画の届出件数なども載せさせていただいているところですが、引き続きこの辺りにつきましては、もう少し分かりやすい表記がないか、工夫ができないか、など考えていきたいと思えます。ご意見、ありがとうございます。</p>
<p>E 委員</p>	<p>例えば、助成がなかったらこれぐらい増えていたはずだとか、何かそんなのがあると分かりやすいのではないのかというふうに思いました。</p>
<p>環境課長 会長</p>	<p>ありがとうございます。その辺を少し工夫できないか考えたいと思えます。</p> <p>あと、枯れ木の処理で、それを堆肥にということについてはいかがですか。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>みどり施策担当課長です。</p> <p>現在、区には、例えば、保護指定制度という樹木を保護指定することで維持管理費の一部などを助成する制度があります。その制度の支援のひとつとしまして、維持管理する樹木の落ち葉などがたくさん出てしまいますと、その収集と廃棄についても通常でしたらお金がかかってしまうものがありますが、それを無料で回収するということは清掃事務所とも連携して取り組んでいるところではございます。</p> <p>今、おっしゃられているように、各家庭のものについてはそういう支援等はないという現状ではありますが、ご意見として承っておきたいと考えてございます。</p> <p>ただ、今、おっしゃられているように、各家庭のものについてはそういう支援</p>

	<p>等はないという現状ではありますが、今後、ご意見として承っておきたいと考えてございます。</p>
E 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>よろしいですか。どうぞ。</p>
D 委 員	<p>8ページのコラムのところにも書いてありますけれども、マイバッグにしてレジ袋を減らしましょうと。レジ袋を減らしたからといって、私としては海洋プラスチックが減るということは全然考えられないと思っているのですけれども、動機づけとしてはいいとは思うんですけれども。</p>
	<p>この中で、まちで捨てられたものが側溝に入っていて、今、大体、町なかを見ても側溝は、ほぼ埋められています。カバーがついているのですよね。だから、そこらごみが入るといのはあまりつながっていないのかなと。</p>
	<p>それより、今、私の住んでいるところでは、非常にたばこのポイ捨てが多いのです。たばこのフィルターって、皆さん、紙かと思っているんですけれども、あれは樹脂なんですよ、アセテートという樹脂です。</p>
	<p>あれが今の大雨が降ったときにオーバーフローしてそのまま河川に流れて、海洋プラスチックにつながっているということも考えられるというところで、まず、みどりのまちづくりのほうでしょうか。そこでポイ捨ての指導をしていると思いますけれども、よくピンク色のポロシャツを着た方がごみ清掃していると、たばこの路上喫煙って非常に皆さん気にしているみたいで減っていると思うんです。ところで、過料の取締りってどれくらいの頻度でやっているのでしょうか。ほとんど最近は見ることがないのですが。</p>
	<p>それと、あと、ごみのポイ捨てに関しては、今、杉並区の中でもごみ箱というのが全然なくて、ごみ箱がないから皆さん持ち歩く、持ち歩くのがだんだん面倒くさくなってその辺に捨てちゃうというのが悪循環になっているのかなと。ごみ箱を設置してそれを回収する人を雇えば雇用も増えるのかなと思いましたがけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。よろしくお願ひします。</p>
環 境 課 長	<p>まず、過料のことにつきましては、以前、実施する中で、区の事業を見直すといったところで外部の方からご意見を頂く中で、費用対効果などに課題があるところのご意見がありました。</p>
環 境 部 長	<p>この過料の制度については、「制度」としては今もあります。ただ、先ほど環境課長からちょっと申し上げたんですが、事業の見直しをしたときに、もう10年ほど前になりますけれども、そのときに一定程度過料の取締りの効果が出てかな</p>

D 委員	<p>り減ってきたということもあって、いわゆるお金による取締りからマナーを啓発するというふうに区としては力の入れるところをそちらのほうに力点を置くということとしまして、現状、過料の徴収はできるのですが、実績としてはない状態が続いています。</p> <p>実際、今は取締りというよりはマナーを啓発するということで、ただ、巡回して回っている者がいますので、駅前を中心にしてポイ捨てをしないようにという呼びかけをしながら、実際にポイ捨ての数は減ってきているというのもあるので、そうしたところで今の取組を進めているというのが現状です。</p> <p>この間ちょっと見たのですけれども、小さな子供を連れているお母さんが前を歩いている男の人がたばこを吸っていたので、たばこの煙、ちょっと煙いのでと言ったらたばこの吸い殻を投げつけられていたんですよね。やっぱり、そういう、マナー、皆さんのマナーに委ねるといっても、そういう人が実際にいるとなると、やっぱり、過料的なものは少しでもやらないと抑止効果にならないんじゃないのかなというのは私はすごく思っております。</p>
環境課長	<p>ありがとうございます。今、部長も申しあげましたように、過料からマナーにシフトするというので、今現在、パトロールなども毎朝、警備会社に委託している分と、そして、職員が日中は時間を見ながら、苦情の多いところですか、今おっしゃったようにポイ捨てが少し多いところですか、そういったところを重点的に回っているところでございます。そこは今後も工夫しまして、引き続きそういったようなことが起きないように取り組んでまいりたいと思いますので、ご意見ありがとうございます。</p>
会長	<p>ほかにはご質問、はい、どうぞ。</p>
A 委員	<p>白書全体を読ませていただきまして、冒頭書いてありますように、この白書は令和元年度を取組を中心にこれまでである基本計画の取組をまとめたものということですので、若干やむを得ない気もするのですけれども、私としては、今、ちょっとはやりの言葉で、いいのかどうか分からないのですけれども、国連で定めています、目標には書いてありますが、国連の持続可能な開発目標、いわゆるSDGsという言葉がこの5ページと9ページの目標だけには過去に作った計画ですから、そこに書いてあるということで記述がありますけれども、全体の白書の、令和元年度の結果をいろいろ考察した中で、SDGsという言葉が私としてはもっと出てきてもいいのかなというふうに個人的には思いました。</p> <p>要するに、例えば、今、会長と副会長も胸にはマークをつけていますよね。そ</p>

<p>環境課長</p>	<p>ういう意味では、世の中全体がこのSDG sについて関心が高いし、10年ぐらい前はそんなでもなかったと思うので、要するに、この計画を作ったときはやむを得ないにしても、今の今年度の白書のものとしてはもっとこの言葉が随所に出てきてもいいのかなというふうに個人的に思ったのですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>ご意見、ありがとうございます。様々、SDG sにつきましてはご意見いただく中で、確かに、例えば、環境基本計画にはSDG sのうちの17のゴールを目指している中で12ぐらいが環境に関連すると考えているということは皆さんにお伝えしている中ですが、私ども、この計画に沿った施策ですとか事業を展開させていただく中で、今回白書ではこれらの事業はどういう結果だったかをお伝えしてございまして、それは結果的にSDG sが目標としているものにつながっていく、ここは間違いないことだと思っております。</p> <p>委員がおっしゃるように、SDG sと全然別物というふうに考えているわけではございませんが、表現などの工夫はどうかというお話なのかと思われま。</p> <p>白書は実績をご報告というところで、工夫がどこまでできるかというところはございますけれども、ご意見を承らせていただき、次からの記載などちょっと考えていけたらと思うところでございます。</p>
<p>環境部長</p>	<p>ちょっと補足します。SDG sそのものについては、環境の分野だけではなくて、持続可能性という点からいうと福祉施策も含めて、区、自治体が取り組む、かなり全般的に関わってくるお話になります。</p> <p>それもありまして、今、新しい基本構想を策定するために検討している最中です。そこでそのSDG sというものをどういうふうに関連づけていくか、どのように見てもらうか、理解してもらうか、そうしたところも一つの課題として挙がっています。</p> <p>環境分野も当然ながらその一つに入ってくるわけですが、そうしたところで、ただ、自治体に取り組む、いわゆる区民福祉の向上と言われる自治体の一番大きい目的、この目的のために様々な取組をするわけですが、その取組をすることがほとんど、このSDG sが言っている17の目標となり、目的は軌を一にしているんですね。</p> <p>したがって、そういった取組を、SDG sありきで物事を考えるとなかなかスタート地点がずれてしまうこともあります。ただ、区そのものが何かをしていこうという取組自体はSDG sに必ずしもひもづけられていくものというふう</p>

	<p>に考えておりますので、これは環境基本計画だけに限らず、区の計画全般においてどういうふうに見せていくのか、そうしたところは一つの課題として今検討されているところですので、そこもご理解いただければと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>今の環境部長のお考えは理解できました。ただ、先ほど環境課長のお話で、この白書は令和元年度の結果のまとめだというふうにおっしゃいましたけれども、いわゆるプラン、ドゥーでいけば、この白書も結果に対して次に何をすべきかという、いわゆるプラン、ドゥー、チェックの次のアクション、この辺もぜひ、白書の内容をもう少し充実させるという意味では、今後、そういう取組をお願いしたいというふうに個人的に思います。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>ご意見、ありがとうございます。いろいろと皆様のご意見を総合的に考えていきたいと思えます。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>基本目標Ⅲ「自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる」という項目と基本目標Ⅴ「区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」に関連してこれを読ませていただきまして、非常によく整理されて事業例を紹介していただいたので参考になると思えます。</p> <p>私事で言いますと、方南小の中にエコのビオトープを作っております。最初にできたのが50年前で、その後も地域と学校と保護者で守り続けていた森を今も再生して持続しているところです。</p> <p>こういった事例を踏まえながら思っていますのは、学校だけでは支え切れない、それから、地域の有志だけでは支え切れないところをいかに広く皆さんに知っていただいて、持続可能なお話になりましたけれども、その運動自体が連綿と続いていくようなムーブメントに持っていけるのかなというのが今の私たちの課題でもあるわけなんです。</p> <p>そのことを考えるときに、この基本目標のⅢとⅤについて、この事例を、やはり、皆さんがよく知ることが大事なんだろうなと思って、この中に書いてありましたみどりのボランティアさんは公園等の緑化についてされていますけれども、こういったメンバーの中でそういう学校内の環境とか、いろんな形に交流ができたり、お互いの経験を分かち合えるようなこと、それが行動するまちを考えると、いうところにつながっていくのではないかと思います。</p> <p>私は私の立場でこの白書を学校教育の教育課程の中に環境教育の一つの事例として、こんなことをやっているんだよと、地域とか公園ってこんなふうにされて</p>

<p>環境課長</p>	<p>いるんだよというところと、それから、地域の大人とが一緒になれるような、そういうコーディネートをこれから続けていきたいなと思ってこの白書を読ませていただきました。</p> <p>この白書が、ただこういう公的なところで読まれるだけではなくて、何かそれを基盤にして、次に何をしようかという白書になってくれるとうれしいなと思って拝見いたしました。</p> <p>以上です。</p> <p>ご意見、ありがとうございました。私どももここでちょっと書かせていただいておりますように、環境に関してのコーディネーターですとか、サポーター等が学校と協力しながら各学校の環境に関する支援等を行う中で、全部の学校ではないですが、確かにビオトープを含めた支援等を行っているところもございます。</p> <p>ビオトープに限りませんけれども、環境に関しましていろいろ環境学習をされている学校にご協力をさせていただくような中で、周知が重要だと思っていますので、できる限りやっていきたいと思っております。どうもありがとうございます。</p>
<p>F 委員</p>	<p>今のお答え、ありがとうございます。私のほうは、学校支援本部同士のネットワークとか学校等のネットワークがありますので、この白書を基にしたこういったことも今のご答弁も踏まえて、ちょっと皆さんに周知していきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかに何かございますか。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>G 委員</p>	<p>今回、フードロスということで、いろいろ、一昨年ぐらいからやっていただいております、実際問題、今回、コロナ禍でいろいろ困っている方とかいらっしやったところにもかなりの数が集まってきて、社協のほうにもそういうお声があったというふうに聞いております。</p> <p>出した方が「よかったね」と、もらった側が「よかったね」と思うことはよくお話には伺うんですけども、提供していただいた側の方が「よかったね」と思っただけのように、結果報告のほうも少し工夫していただけるとよりご協力いただける方が増えるのではないかと考えておりますので、できれば、白書とかご報告に含めていただけるとありがたいなと思っております。</p> <p>あともう一つ、これは地域の人間としてお話をさせていただきたいと思っております。私、生まれも育ちも杉並区で、実は、知り合いに「玉川上水を守る会」</p>

	<p>の会員の方、御年94歳になられます、その方とちょっとお知り合いになりました。玉川上水の都道のできたところを車椅子で散歩をする機会がありました。</p> <p>長年、実は「玉川上水を守る会」と杉並区、東京都、いろんなお話をなさっているというふうにお伺いしております。やっぱり、保全をするに当たって、雑木林等々、地域住民とより便利な生活を望む住民、また、発展をしたいという東京都、杉並区、かなりいろいろなことがあったというふうにも伺っておりますが、最終的に車椅子で通ったときに、随分車椅子で通りやすい道になったねということと、一部ではありますが、そのままの景観が残ったところをお散歩しているときに、無駄ではなかったというふうにおっしゃっていただきました。</p> <p>多分、SDGsもそうでしょうけれども、先ほどの西武鉄道の件も、やっぱり、発展と環境を残すというのは非常にいろんな問題が起こると思いますが、お互い始まった後にもちゃんと話を続けて理解を深めるということが、100%でなくても、「ああ、よかったね」と思える結果になるんだなと、その方のお話を聞いて思いました。</p> <p>多分、今後もそういうことがあると思いますが、環境清掃審議会委員としての立場をやらせていただいたときに、そういう地域の方のお気持ちが少しでも反映できるように参加させていただければと思っております。一応、死ぬ間際の言葉だから言ってくれと言われましたので、お伝えさせていただきました。失礼いたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局、何かありますか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>今、ご指摘のようにフードドライブに、大変ご協力いただきまして、昨年に比べて、倍近くの数が区民の方から寄せられてございます。窓口も10か所に増やしましたので、大変増えているところです。</p> <p>こういったものを十分周知していきたいということで、「ごみパッケン」という清掃情報紙もございますので、広報やホームページ、また「ごみパッケン」を活用しまして十分その効果について周知してまいりたいと考えてございます。</p>
<p>都市整備部管理課長</p>	<p>都市整備部管理課長ですけれども、放射5号線の関係のお話にもありましたけれども、まちづくりを私どもが進めている中で、私も放射5号線ができてからあそこの場所を見る機会があります。本当に歩道もかなりの余裕があつてできていますし、玉川上水のみどりというの残されているというようなところは、やっぱり、今言った話合いというようなところがあつてこそその結果なのかなというふう</p>

	<p>うに思っています。</p> <p>これから都市計画マスタープランなどが作られていく中で、いろいろなまちづくりの方針というものが作られてきますけれども、その中で大事なものは、やっぱり、地域住民との意見交換だっったりのところが大切だと思いますので、今、頂いた意見も踏まえて今後のまちづくりの中でもそういったことを生かしていければというふうに思っております。</p>
<p>会 長 O 委 員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>杉並環境カウンセラー協議会では、善福寺川を中心に環境調査と自然観察、帰化植物とか樹木観察とか水質調査、広報で杉並区の方に参加していただいて、水鳥もありましたね、私たちは鳥の観察とかそういったものをずっと続けています。</p> <p>先ほど、ちょっと話がずれますが、SDGsで2050年までにCO₂ゼロというのを聞いて、私も最初、皆さんも無理じゃないかと思われていると思うんですけども、一つだけ、ヒントになるかどうか分かりませんが、何年か前に高井戸のほうの小学校5年生の総合学習で校庭の樹木200本くらいに全部子供たちが担当して、高さとか幹の太さを測ったのです。1年間に二酸化炭素をどれだけ吸収するか、タブレットで計算してもらって集計をしたのです。</p> <p>明治に学校を造った人は国産の樹木をみんな植えていて、何と1年間で吸収する二酸化炭素量はその学校が使う電気とガスの二酸化炭素量にニアリーイコール、ちょっと足りないくらいだったということを見ると、何か少し希望が湧いてくるんじゃないかなと思って一応、ご報告させていただきました。</p> <p>私たちも杉並区の環境、それから、2050年に向けて何か団体としてできることがあれば、これからも頑張ってお支援させていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長 環 境 課 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かありますか。</p> <p>どうもありがとうございます。学校で使う分が、植えられた樹木の吸収量と、ほぼニアリーイコールになっているという話、参考にさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>これから様々、先ほど部長からも申し上げました、私ども計画を新しく作っていく中でどんな取組ができるか、いろいろ検討していきたいと考えてございますので、そういったいろいろな情報を収集してまいりたいと思っております。どうぞご意</p>

<p>会 長</p>	<p>見を寄せていただければとてもうれしいです。ありがとうございます。</p> <p>ほかにご質問やご意見などございましたらいかがでしょうか。せっかくの機会ですので、よろしく願いいたします。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>私は杉並区に住んでいないので、何か外側から見ているというので、やはり、皆さんのような気づきがなかなかない点があるかと思うのですけれども、逆に外側に住んでいるからこそ気づくことというのがたくさんあって、私、2期目なんですけれども、杉並区はびっくりするほど市民のまちの、緑化も含めていろいろな取組とか、環境を保全していく意識というのがアンケート結果で見てもこんなデータが出ることはほかの地方行政ではないなというぐらい意識が高いし、様々な取組も、ものすごく、すばらしいというか、びっくりするような事例がいっぱいあるのです。</p> <p>比較して見てもすごい点というか、区民の方が誇りにできる点というものがすごくあるのに、それに対してはあまり意識化されていない。先ほどF委員もおっしゃっていましたが、その辺りを意識化していくことで、やっぱり、持続可能なまちをつくっていく意識という、愛していないまちを大事にしていこうという思いにはなかなかならないので、どんなにここがすばらしいところなのかというところを何かこういう白書、白書は目標に対しての報告事項ではありつつも、何か区民に情報を開示するような機会に、ほんの少しのコラムでもいいかもしれませんけれども、すばらしい点というか、ほかと比べてもとてもアイデンティティーを持てる部分というものを明確に言葉にさせていただくととても訴求力があるのではないかなと、前期にすごく思っていました。</p> <p>皆さん、すごく厳しい意見もおっしゃるんですけれども、こんなにすごいのにと思う、比較するとそう思う点がたくさんありましたので、意見として申し上げました。</p>
<p>会 長 環 境 課 長</p>	<p>いかがでしょうか。</p> <p>どうもありがとうございます。本当に区民の皆様の一つ一つの行動がそういった先生のご意見のようなところにつながっていったのかなと、とてもうれしく思うところでございます。</p> <p>ただ、私ども、今、先生のご指摘ございましたように、周知をもっと頑張ったかどうかというご意見でもあるのかと捉えてございます。先ほど他の委員からもご意見ございましたように、白書も含めてですけれども、この間、広報、ホームページなどで、「ごみパッケン」などできるだけ媒体を使ってお伝えはしてきた</p>

<p>会 長</p>	<p>ところでございますが、でも、まだまだもっと工夫して少しでも多くの方にこの情報等を届けられるように頑張っていきたいと思っておりますので、何か工夫ができませんか、ちょっと考えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>ほかにはご質問やご意見はございませんか。 よろしいでしょうか。 ほかにご質問などなければ、本日の議題は以上です。大変貴重なご意見、どうもありがとうございました。 それでは、事務局から連絡事項などありますでしょうか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>本日はありがとうございます。 まず、前回の審議会でご報告させていただきました「杉並区災害廃棄物処理計画」(案)の策定につきましては、広く区民の方などのお声をお聞きするためパブコメを行いました。そのご意見の内容などにつきましては、後日、場合によってはご郵送でご報告させていただくことになるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。 それから、次回の審議会につきましては、「中野四丁目西地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価書(案)に対する区長意見についての諮問と令和3年度の環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画の計画策定に向けて、現行2つの計画についての評価・総括を行いたいと考えてございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>開催時期につきましては来年3月頃かと考えてございますが、また詳細が決まりましたらご案内をさせていただきますので、どうぞそのときにはよろしくお願いいたします。 私からは以上でございます。 ありがとうございました。 それでは、以上で第77回杉並区環境清掃審議会を閉会いたします。大変貴重なご意見を皆様どうもありがとうございました。 それでは、お疲れさまでございました。</p>